

東北地方太平洋沖地震の被災基礎自治体における文化財レスキューの実状と課題

The situation and problems of cultural property rescue in municipalities damaged
by The 2011 off Pacific coast of Tohoku Earthquake

森谷朱
MORIYA Aya

1. 序論

(1) 研究背景

近年、台風や地震など大規模な自然災害が頻発し、文化財も被害を受けている。被災した文化財を救うためには、迅速な文化財レスキューが求められる。文化財レスキューという言葉は明確に定義されていないが、被災した文化財を救う活動のことで、人命救助の活動に例えて生まれた言葉である。大規模な自然災害が発生し多くの文化財が被災した場合には、国や県、基礎自治体、大学や市民ボランティア等、様々な機関や団体の人々によって文化財レスキューが行われる。

日本では、1995年の阪神・淡路大震災の際に文化庁の呼びかけで被災文化財等救援委員会が発足し、日本で初めて国による救援事業が展開された。この時、神戸で歴史資料ネットワークが発足し、その後各地で災害に際して歴史資料の保全を目的とした組織(以下、史料ネット)が発足する。

2011 年の東日本大震災でも、文化庁の呼びかけで東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下、救援委員会)が発足し、阪神・淡路大震災の時よりも広範な分野の団体の参加による全国的な支援体制が構築され、宮城・岩手・茨城・福島の 4 県で救援事業が展開された。この事業の目的は、国・地方の指定の有無を問わず、動産文化財を対象として、被災した場所から救出し、応急処置をし一時保管することであった^{注1}。岩手県では、この救援事業が展開されるより前に、県内陸部の自治体により津波で被災した沿岸部の自治体において文化財レスキューが行われ、多くの文化財が救出された。このような被災基礎自治体間の文化財レスキューの支援と支援の取り組みはこれまでに例がなく、大規模災害時における文化財レスキューの新たなあり方と課題を提示したと言える。

政府の地震調査研究推進本部によれば、今後 30 年以内に南海トラフ巨大地震や相模トラフ巨大地震等、東日本大震災の被害規模を超える地震が高い確

率で発生することが予測されている^{注2}。これを受け、各地の自治体では文化財レスキューの体制づくりとして広域連携や博物館施設等のネットワークの構築といった動きが見られる^{注3}。

(2) 既往研究

文化財レスキューに関する既往研究の主なものは、被災地を外部から支援する側の視点で体制のあり方等について課題を指摘する論考であり、受援者側の視点が欠けている。また被災地に視点を据えた論考が少なく、岩手県の被災基礎自治体間の文化財レスキューの支援と受援の取り組みについては、大石ら(2013)^{注4}や前川(2013)^{注5}によって一部報告されているのみで、取り組みの経緯や活動内容等の詳細は明らかになっていない。大規模災害時における文化財レスキュー体制の先進事例と言える岩手県の被災基礎自治体間の取り組みは検証が不十分である。

(3) 研究目的

本研究は、災害から一つでも多くの文化財を救い、遺していくために、大規模災害時における文化財レスキューのあり方について可能性を広げるため、岩手県の被災基礎自治体における文化財レスキューの成果と課題を明らかにすることを目的としている。

(4) 研究の内容と方法

本研究では、まず岩手県で展開された文化庁の救援事業と岩手県の県立博物館等による文化財レスキューの内容を各機関の報告書等を対象とした文献調査により概観し、把握する。次に、岩手県内の被災基礎自治体における文化財レスキューについて、地震により被災した内陸部の文化財レスキュー支援自治体と津波により被災した沿岸部の受援自治体の文化財担当職員を対象にヒアリング調査を実施し、大規模災害時の被災地における支援自治体と受援自治体の取り組み内容を整理してその成果と課題を明らかにする。これらの結果から、大規模災害時の被災基礎自治体における文化財レスキューについて考察を行う。

2. 救援事業による文化財レスキュー

(1) 岩手県での文化財レスキュー開始までの経緯

2011年4月に文化庁美術学芸課は岩手県教育委員会(以下、岩手県教委という)に救援要請を出すよう連絡していたが、これに対し岩手県教委は「岩手県は独自にやっているので救援委員会による支援は必要ない」という姿勢を崩さなかった。5月には、中旬頃になって岩手県立博物館(以下、岩手県博といふ)の複数の職員から東京国立博物館や東京文化財研究所の別々の研究員に物資の支援を求める連絡が入るようになっていた。文化庁美術学芸課は岩手県教委に救援要請の文書を提出するよう求め、岩手県教委教育長から文化庁次長宛の救援要請文書が出された。

(2) 岩手県における救援事業の概要

岩手県における救援事業の概要としては、県内に現地本部は設置せず、岩手県教委による支援要請リストの提出がなかったため、救援事業による支援は陸前高田市に集中した。また、救援事業は主に博物館や図書館の収蔵資料や市役所の行政文書等の資料群を対象に行われ、個人所有の資料の救出件数は少なかった。

表1 岩手県における救援事業の概要(参考:宮城県)

	岩手県	宮城県
事業期間	2011年4月1日～2013年3月31日	
支援要請	5月中旬 文書の日付は2011年5月2日	2011年3月29日
現地本部設置	なし	期間: 2011年4月19日～ 2011年7月31日 場所: 仙台市博物館
支援要請リスト	なし	あり
最初の文化財 レスキュー	2011年7月12日より 陸前高田市立博物館	2011年4月20日より 石巻文化センター
文化財レスキュー 実施自治体	7市町村 (全て沿岸市町村)	16市町 (内陸5市町・沿岸11市町)

(3) 考察

(i) 支援体制

「支援要請」文書の手続きと支援体制の構築に時間を使い、迅速な文化財レスキューの妨げとなっている。

(ii) 情報収集

救援事業が対象とする多様な資料には県の教育委員会の管轄外のものも含まれている。また岩手県の場合は県の教育委員会事務局がある盛岡市から沿岸部の自治体までは通常車で2～3時間かかり、災害発生後はさらに移動に時間を要し、早期の情報収集が困難となる。救援事業が被災県で支援を展開する際、

県の教育委員会からの情報だけでは不十分である。

(iii) 支援内容

救援事業は施設が収蔵する資料群に対しては有効だが、他地域を拠点とする史料ネットでは個人所有の資料の救出には限界がある。

3. 岩手県立博物館等による文化財レスキュー

(1) 各機関の概要

岩手県の文化財保護を統括する組織として岩手県教育委員会生涯学習文化課がある。課の体制としては、「文化財・世界遺産担当」が岩手県博と公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター(以下、岩手県埋文センターといふ)を所管しており、救援事業への対応を行っていた。「文化担当」は岩手県立美術館(以下、岩手県美といふ)を所管していた^{注6}。

岩手県博は1980年に開館した総合博物館で、盛岡市に所在する。職員は地質・考古・歴史・民俗・生物と文化財科学の学芸員で構成されている。

その他、岩手県埋文センターと岩手県美が岩手県教委や救援事業と連携して文化財レスキューを行った。

(2) 岩手県立博物館による文化財レスキュー

岩手県博による文化財レスキューは、市町村の教育委員会から支援要請がなされた事案を岩手県教委と協議して対応し、2011年6月以降は岩手県博が対応困難な事案を救援事業に支援要請するという枠組みの中で行われた。岩手県博は県内沿岸部の6市町に対して支援を行い、5月の初旬には昆虫標本や植物標本等を全国30の施設に送付して支援を受けた。

(3) 県教委及び県内各機関による文化財レスキュー

岩手県教委は、被災施設での資料救出の他、津波で流失した県指定文化財の吉田家住宅の部材の救出等も行っている。救援委員会と連絡を取り、岩手県博等の県内の機関や自治体と連携して文化財レスキューを実施した。

岩手県埋文センターは、考古資料の救出だけでなくセンターに搬入された文献資料についても洗浄を行った。

岩手県美は2011年5月12日の文化庁による陸前高田市立博物館の現地調査に同行したことで同館に150点を超える美術作品が保管されていたことを初めて把握した。その後、救援委員会と岩手県教委と共に美術作品の救出、搬送、作業所の整備等を行った。

表2 岩手県教委および県内各機関による文化財レスキュー概要

機関名	対象地	活動時期
岩手県教委	陸前高田市	4月2日以降
		6月14日以降
		11月15日
	大槌町	4月15日
	宮古市	8月31日 9月28日
岩手県埋文センター	陸前高田市	4月2日以降
	大槌町	4月15日
岩手県美	陸前高田市	6月14日以降
	宮古市	8月31日

(4) 考察

(i) 支援体制

岩手県教委生涯学習文化課内で県内各機関を所管する担当部署が異なったために、特に岩手県美との間で文化財レスキューに関する情報共有や支援体制の構築が遅れたものと思われる。

(ii) 連携体制

岩手県博に比べ、岩手県埋文センターや岩手県美に組織としての積極的な支援の取り組みが見られなかつたことには、県内の博物館または美術館等との間で災害を想定した連携体制の整備が行われていなかつたことが推察される。

(iii) 交流の効果

岩手県博は開館当初から陸前高田市立博物館と交流があり、支援要請後の迅速な岩手県博の対応にはこのことが影響しているものと思われる。

4. 被災基礎自治体における文化財レスキュー

(1) 岩手県の被害状況

岩手県では2011年3月11日の本震と4月7日の余震により内陸部、沿岸部共に建造物等の被害が拡大し、津波により特に沿岸部の低平地に建てられた博物館・収蔵施設が被災した。

(2) ヒアリング調査の概要

岩手県内内陸部の支援自治体5市（一関市、北上市、花巻市、遠野市、盛岡市）と、津波により被災した沿岸部の受援自治体7市町村（山田町、大槌町、野田村、久慈市、大船渡市、宮古市、釜石市）の文化財担当職員を対象にヒアリング調査を実施した。

(3) 調査結果：対象者個人について

(i) 専門分野

支援自治体では考古学・歴史学・民俗学のいずれかであり、5名中、3名が考古学を専門としていた。受援自治体では考古学・地質学・歴史学のいずれかであり、9名中、6名が考古学を専門としていた。

(ii) 文化財レスキューに関する知識・経験の有無

支援自治体では遠野市の調査対象者1名を除き、過去に県内の文化財収蔵庫で火災が発生した際に、県内の文化財担当職員と共に火災現場から資料を救出した経験があつた^{注7}。

(iii) 思い入れの有無

支援自治体の被災施設や関係者に対する思い入れについては、調査対象者全員が“有”と回答した。

(4) 調査結果：基礎自治体について

(i) 被災前からの交流

市民個人とは全ての自治体で業務上のやりとり等の交流があり、対象として市史編さん事業に関わった地域の郷土史研究家や文化財の所有者などが該当した。近隣自治体の文化財担当職員との交流については、支援自治体職員と、受援自治体の大船渡市職員が、「学芸員ネットワーク・いわて」という組織の会員であると回答した。これは、岩手県内の博物館学芸員を中心に1999年に発足した個人レベルの組織であり、年に1回研修会を開催し、会員はメーリングリストで随時連絡を取り合っていた。受援自治体では、沿岸部自治体の文化財担当職員が皆若く一人で業務を行っていることから、震災の前年までは自主勉強会を開催し情報交換等を行っていた。

(ii) 被災前の対策

全ての自治体において、自治体内または文化財に関して日頃交流があると回答した個人や関係団体との間で、災害時の被災文化財への具体的な対応等について協議されていなかった。

(5) 調査結果：支援自治体による文化財レスキュー

調査により、内陸部の11の支援自治体により沿岸部の山田町、大槌町、釜石市、陸前高田市に対して文化財レスキューの支援が行われており、支援が陸前高田市に集中していたことが明らかとなった。

(i) 活動開始の経緯

支援自治体の盛岡市と遠野市の職員は、2011年3月末、それぞれ個人的に陸前高田市を訪れ、博物館等の施設の被害状況を確認し、「学芸員ネットワーク・いわて」のメーリングリスト等で県内外の文化財担当職員に情報を提供していた。活動開始の経緯

としては、受援自治体から直接相談、支援要請を受けて（一関市・遠野市）、岩手県教委からの要請を受けて（北上市・花巻市）、自発的に（盛岡市）、という3通りの回答があった。

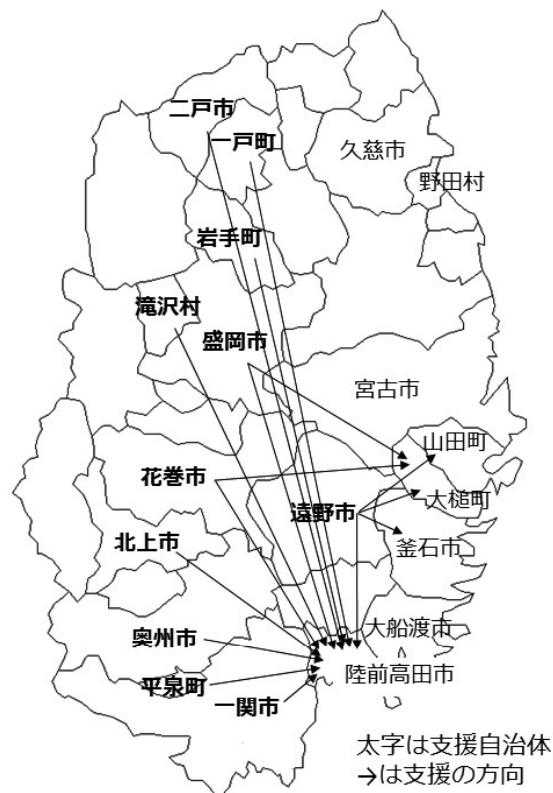


図1 支援自治体による文化財レスキュー^{注8}

表3 支援自治体による文化財レスキュー

	ヒアリング項目	一関市 (一関市博物館)	北上市 (文化財課)	花巻市 (花巻市博物館)	遠野市 (遠野市博物館)	盛岡市 (遺跡の学び館)
震災前	文化財担当職員数	7名 (うち学芸員4名)	9名 (うち学芸員7名)	9名 (うち学芸員4名)	16名 (うち学芸員12名)	12名
	文化財レスキュー経験の有無	なし	あり	あり	なし	あり
	近隣自治体の文化財担当者との交流の有無	あり	あり	あり	あり	あり
「学芸員ネットワーク・いわて」で年に1度研修会を行っている						
震災後・文化財レスキュー	参加人数	2名	6名	5名	不明	のべ22名(公務)
	参加日数	陸前高田市：4日	陸前高田市：9日	大槌町：1日 陸前高田市：4日	陸前高田市：25日 大槌町：3日 釜石市：4日 山田町：1日	陸前高田市：6日 大槌町：1日 (公務)
	対象資料	古文書	考古資料、古文書、その他	考古資料	民俗資料、剥製標本 行政文書、郷土資料	考古資料
	作業内容	救出・搬出 洗浄・保管	救出・搬出	救出・搬出 洗浄・保管	救出・搬出・洗浄 修復・保管	救出・搬出 洗浄・保管

(ii) 事業としての活動

遠野市と盛岡市は、規模や形態は異なるものの、市の事業として、預かった資料の洗浄・整理作業に取り組んでいた。

遠野市では2011年4月1日に遠野市文化研究センターが設置され、6月12日に行われた「文化による復興支援」シンポジウムで献本活動・文化財レスキュー・情報発信を大きな3つの柱とした三陸文化復興プロジェクトが立ち上げられた。このことにより、沿岸部自治体の被害状況調査から文化財レスキューまでの一連の作業が公務として行えるようになり、プロジェクトが終了する2015年5月まで独自の活動を展開した。また2007年から三陸地域地震災害後方支援構想を提唱しており、東日本大震災では外部の自治体の支援隊を受け入れるなどして沿岸被災地の支援活動を展開し、そのような状況の中で行った文化財レスキューをテーマとした企画展が、市民だけでなく沿岸部からの避難者や、沿岸部に向かう災害ボランティアを対象とした情報発信となっていた。

盛岡市は、厚生労働省主管の「雇用創出事業の活用による被災者の雇用機会の創出」事業を導入して独自に「盛岡市文化財レスキュー事業」を行った。

(iii) 被災前の交流と効果

支援自治体職員は皆、「学芸員ネットワーク・いわて」が年に1回開催する研修会等を通じ、被災施設と収蔵資料、担当学芸員、さらに文化財レスキュー参加者の専門分野について知っていたことが、作業

を行う上で効率的で効果があったと回答した。

(6) 調査結果：受援自治体における文化財レスキュー支援の受け入れ

(i) 被災後の動き

被災後は避難所対応等に従事し、自治体内の文化財の被害状況の把握に時間を要していた。また外部支援者からの問い合わせ対応や宿泊、移動の手配等が業務の負担となっていた。

(ii) 被災前の交流と効果

調査した受援自治体からは県内自治体の文化財担当職員に対する支援要請等は行われていなかった。

震災前から交流のあった外部機関から支援の申し入れがあり、支援要請と文化財レスキューが円滑に行われた一方で、大船渡市では交流のなかった機関からの申し入れに対し、市内の文化財の被害状況も把握できていない時期のことで、安易に信用して支援を依頼することができず断っていた。

(iii) 記録

大船渡市以外、文化財レスキューの対応に関する日報等の記録が残されていなかった。

(7) 考察

(i) 対策

震災前に各自治体内または自治体間で災害を想定した被災文化財への対応や連携体制が構築されていなかったため、特に受援自治体の文化財担当職員が避難所対応等に従事し、自治体内の施設や資料の被害状況の把握と支援要請が遅れたものと推察される。

(ii) 支援自治体による文化財レスキュー

過去の災害経験や個人レベルのネットワークが基

表4 受援自治体における文化財レスキュー

	ヒアリング項目	山田町	大槌町	野田村	久慈市	大船渡市	宮古市	釜石市
震災前	文化財担当職員数	1名	1名	1名	1名	2名 (学芸員)	5名 (学芸員)	1名 (学芸員)
	近隣自治体の文化財担当者との交流の有無	あり	あり	(現在はあり)	あり	あり	あり	あり
・震災前まで年に1度自主勉強会を開催し情報交換をしていた(山田町・大槌町・久慈市・宮古市・釜石市) ・「学芸員ネットワーク・いわて」の会員である(大船渡市)								
震災後	文化財被害状況把握時期	1ヶ月後 (完了は翌年12月)	わからない	わからない	約1週間後	4月6日から 7月15日まで 断続的調査	3月中に 把握	2012年6月 完全に終了
	レスキュー件数	4件	5件	1件 (個人が活動)	なし	3件	3件	7件 (1件は大学)
	支援の申し入れ	筑波大学(個人) 新潟大学(個人) 国文研 岩手歴民ネット	県教委(1件) 他はわからない	わからない	—	某大学 その他多数	多すぎて 覚えて いない	県教委 県博 アルソック岩手 (国文研) 岩手歴民ネット

礎となっていたために、情報共有と支援体制の構築が迅速に行われていた。被災地から近く、土地勘もあることから迅速な文化財レスキューが可能となっていた。さらに文化財担当職員同士が災害前の交流により支援対象施設や収蔵資料、お互いの専門分野について知っていたことが支援の動機ともなり、被災資料の救出作業の効率を上げていた。

(iii) 事業としての文化財レスキュー

市の事業として文化財レスキューを展開した遠野市と盛岡市は、長期的な支援が可能となっていた。また遠野市には被災各地で精力的に活動を行うことによる救援事業等の外部支援者との連携も見られ、被災資料の応急処置に関する技術指導を受ける等、新たな交流の契機ともなっていた。

(iv) 受援体制

文化財担当職員と外部機関との震災前からの交流の有無が外部支援者による迅速な文化財レスキューの実施に影響を与えることが明らかとなった。

(v) 記録

文化財レスキューに関する対応の記録が整備されておらず、今後人事異動等により災害時の対応について伝えられていかない可能性が高い。

5. 結論

(1)まとめと考察

本研究では、大規模災害時における文化財レスキュー体制の先進事例と言える、東日本大震災の際に岩手県で行われた被災基礎自治体間の文化財レスキューに着目し、支援と受援の取り組みがどのように行われ、どのような成果と課題が残されたのかを考

察した。

まず、文献調査により岩手県で展開された文化庁の救援事業と岩手県立博物館等による取り組みを概観し、その成果と課題を考察した。その結果、文化庁の救援事業や岩手県の各機関による文化財レスキューには情報収集や支援体制の構築、支援の内容にそれぞれ限界があることが明らかとなった。

次にこの結果を踏まえ、被災基礎自治体へのヒアリング調査の結果を示し、被災基礎自治体における文化財レスキューについて支援と受援の取り組み内容を整理し詳細を明らかにした。その結果、被災基礎自治体による文化財レスキューは、過去の災害経験や個人レベルのネットワークが基礎となっていたために情報共有や支援体制の構築が短期間で行われ、救援事業や県内各機関よりも迅速な支援が可能となっていたことが判明した。これは文化財レスキューの初期の段階に有効であると言える。また市の事業としての支援の取り組みから、支援自治体による文化財レスキューの多様な可能性が示された。

岩手県で支援自治体による文化財レスキューが行われたことの背景には、文化財レスキューの扱い手が少ないとされる課題があると思われる。岩手県には人文系の大学院を持つ大学は岩手大学一校で、都市部と比べて学生が少ない。公文書館もなく、救援事業でも対象となった公文書を扱う専門家がない。また震災前には史料ネットは発足していなかった。県内に大学や研究施設が少なく、被災資料に応急処置を行う際に必要となる保存科学や保存修復といった知識・技術を有する専門家や学生等、人材の確保が難しい状況で、過去の災害経験と内陸部の自治体を中心に構築されてきた個人レベルのネットワークが東日本大震災のような大規模災害に対し、迅速で柔軟な文化財レスキューを展開して効果を發揮したものと思われる。

このような課題は他県にも共通する部分があると思われ、岩手県の被災基礎自治体間で行われた文化財レスキューの支援と受援の取り組みは、他地域でも自治体の体制整備に応用が可能であり、大規模災害時における文化財レスキューの支援の幅を広げる可能性がある。

(2)今後の展望

今後は、文化庁や県による大規模災害時の文化財レスキューの支援体制に被災基礎自治体を組み込むことを念頭に置き、相互に補完する形でより効果的な文化財レスキュー体制を構築していくことが望ま

れる。自治体においては、既存の交流や体制を発展させた文化財レスキューの支援と受援の体制整備が必要である。具体的な対策としては、災害協定等の中に文化財レスキューの項目を設け、受援自治体、支援自治体、他県といった3地点でのカウンターパート制を導入し、支援自治体が被災地と外部支援をつなぐ拠点としての役割を担うことが有効であると考える。

受援体制としては、自治体の文化財担当職員と市民団体や郷土史研究家等との日頃の交流を発展させ、さらに自治会等も巻き込んで災害に備えた情報共有や対応策を話し合う場を設けることで、地域における文化財レスキューの扱い手の育成や確保が期待できる。

外部支援の体制としては、自治体の文化財担当職員に負担をかけず、災害時に支援要請や支援の受け入れを円滑に行えるよう、学会等が専門家リスト等の作成や配布を通じ、専門家と職員の交流の促進を図ることが必要であると考える。

謝辞

本研究を行うにあたり、東北大学災害科学国際研究所助教天野真志氏にご教示いただきました。また大崎市教育委員会文化財課の大谷基氏と大和田香緒理氏にはヒアリング調査を実施するにあたりご助言をいただきました。ここに深く感謝の意を表します。

注¹⁾ 文化庁:東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項（平成23年4月15日）

注²⁾ 政府 地震調査研究推進本部

<http://www.jishin.go.jp/> 2016年11月20日アクセス

注³⁾ 吉原大志:「文化財等の災害対策をめぐる地域体制整備の現状について」保存科学 No. 55, pp. 151-160, 2016

注⁴⁾ 大石雅之ほか:「陸前高田市立博物館地質標本救済事業と岩手県における博物館の災害復興とそれに関連する諸事情」, 化石 93, pp. 59-74, 2013

注⁵⁾ 前川さおり:「文化財レスキューと遠野—遠野市立博物館と遠野文化研究センターの取り組みー」, 山形大学歴史・地理・人類学論集第14号, pp. 41-48, 2012

注⁶⁾ 2013年度以降は「文化財担当」と「世界遺産担当」に分かれている

注⁷⁾ 2000年12月(盛岡市)と2002年11月(大迫町、現花巻市)に文化財収蔵庫で火災が発生している

注⁸⁾ 滝沢村は2014年1月1日付で市制施行

参考文献

1) 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会事務局 独立行政法人東京文化財研究所:東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会平成23・24年度報告書, 2012・2013

2) 岩手県立博物館:平成23~27年度岩手県立博物館年報, 2012~2016